

議案第 8 号

目黒区営住宅条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 2 年 2 月 1 8 日

提出者 目黒区長 青 木 英 二

目黒区営住宅条例の一部を改正する条例

目黒区営住宅条例（平成 9 年 1 1 月目黒区条例第 5 3 号）の一部を次のように改正する。

第 3 6 条第 3 項中「年 5 パーセントの割合」を「法定利率」に改める。

付 則

- 1 この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この条例による改正後の目黒区営住宅条例第 3 6 条第 3 項の規定は、この条例の施行の日以後に到来する支払期に係る利息について適用し、同日前に到来した支払期に係る利息については、なお従前の例による。

（説明） 民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 2 9 年法律第 4 5 号）により公営住宅法（昭和 2 6 年法律第 1 9 3 号）が改正されることに伴い、規定の整備を行うため、条例改正の必要を認め、この案を提出します。